

軽自動車税廃車申告書兼標識返納書

(原動機付自転車・小型特殊自動車)

年 月 日

つぎのとおり申告及び標識の返納をします。

高槻市長 宛

添付書類 確認欄	申告済証・石刷り その他 ()		
-------------	---------------------	--	--

受付印	申告の理由	種 別	標 識 番 号	大 - 高 槻 市 ()
	<input type="checkbox"/> 廃車 <input type="checkbox"/> 譲渡 <input type="checkbox"/> 転出 <input type="checkbox"/> 盗難・紛失 <input type="checkbox"/> その他	原 動 機 付 自 転 車 <input type="checkbox"/> 第一種 (50cc以下) <input type="checkbox"/> 第二種乙 (90cc以下) <input type="checkbox"/> 第二種甲 (125cc以下) <input type="checkbox"/> ミニカー <input type="checkbox"/> その他		
			廃車年月日	年 月 日

納 税 義 務 者	所 有 者	住 所 又は 所在地 (フリガナ)		主たる定置場	1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ		
		氏 名 又は 名 称			2.		
		生年月日	年 月 日	電 話 番 号	車 名	型 式 及 び 年 式	原 動 機 の 型 式
					車 台 番 号	型 式 認 定 番 号	総排気量又は定格出力 cc kw
		住 所 又は 所在地 (フリガナ)		有 ・ 無	標 識 返 納 の 有 無		
		氏 名 又は 名 称			標 識 返 納 が 無 い 場 合 、 そ の 理 由		
		生年月日	年 月 日		イ. 盗難 ロ. 紛失 ハ. 破損 ニ. その他 具体的に理由を書いてください。 []		
届 出 者		住 所 又は 所在地 (フリガナ)		盗 難 届 出	届 出 年 月 日	年 月 日	受 理 番 号
		氏 名 又は 名 称		届 出 警 察 署 名	警 察 署 交 番 駐 在 所		
		電 話 番 号		(注意)虚偽の申告又は報告をされますと、地方税法第448条第1項の規定により処罰される場合があります。			
この申告について、納税義務者本人から委任を受けていることを誓約いたします。							
本人確認資料 処理欄	運転免許証 ・ 健康保険証 ・ その他 所有者 ・ 届出者 ()						

※申告書の記載要領及び申告に必要なものは裏面に記載

記載要領

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の口に✓を記入すること。
- 3 「廃車年月日」の欄には、納税義務が消滅した年月日を記入すること。
- 4 「納税義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入・押印すること。
- 5 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入・押印すること。
- 6 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については「1」を○で囲み、それ以外の場合については「2」の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。
- 7 「標識返納の有無」の欄には、該当する方を○で囲むこと。
 なお、標識の返納の無い場合については、その理由に該当する項目を○で囲み、具体的な理由を[]内に記入すること。
- 8 「申告の理由」又は「標識返納が無い場合、その理由」欄において「盗難」に該当する場合は、「盗難届出」の欄に、その盗難を届出た年月日、届出警察署名及び受理番号を記入すること。

	廃棄処分 (スクラップ廃車)の場合	譲渡の場合	高槻市外へ転出の場合	盗難にあった場合
廃車に 必要な もの	<ul style="list-style-type: none"> ・原動機付自転車申告済証 (紛失の場合は車台番号の 石刷り(拓本)又は車台番号 の写真) ・ナンバープレート ・所有者の印鑑(認印可) 	<ul style="list-style-type: none"> ・原動機付自転車申告済証 (紛失の場合は車台番号の 石刷り(拓本)又は車台番号 の写真) ・ナンバープレート ・所有者の印鑑(認印可) 	<ul style="list-style-type: none"> ・原動機付自転車申告済証 (紛失の場合は車台番号の 石刷り(拓本)又は車台番号 の写真) ・ナンバープレート ・所有者の印鑑(認印可) 	<ul style="list-style-type: none"> ※まずは警察へ盗難届を提出 してください。 ・(警察への盗難届提出後) 届出年月日、届出警察署、 受理番号の控え ・原動機付自転車申告済証 ・所有者の印鑑(認印可)

※代理の方が手続きをされる場合は、代理人の印鑑(認印可)も必要です。